

公益財団法人高知県文化財団 求職者等に対するハラスメント防止指針

1. 基本方針

公益財団法人高知県文化財団は、採用選考、インターンシップ、会社説明会その他求職活動に関連するあらゆる場面において、求職者等の人格と尊厳を尊重しハラスメント行為を許しません。

2. 禁止行為

採用担当者、管理職その他の従業員は、求職者等に対して次の行為を行ってはなりません。

(1) セクシャルハラスメント

- ・性的及び身体上の事柄に関する不必要な質問、発言（交際相手の有無、結婚・出産の予定など）
- ・不必要な身体への接触
- ・性的な言動への拒否や対応を理由に、選考結果を左右するような示唆
- ・採用の見返りに食事や交際、性的関係を迫る等の行為

(2) パワーハラスメント

- ・脅迫、名誉棄損、侮辱、ひどい暴言、執拗な非難、威圧的な行為
- ・他社への内定辞退を強要したり、選考の辞退を妨害したりする行為
- ・採用権限を背景に、不適切な個人的要求に応じさせる行為

(3) 差別的な言動・プライバシーの侵害

- ・出身地、信条、宗教、人種、障害、性的指向、性自認（LGBTQ+等）に関する差別的な発言
- ・選考に関係のない個人情報（家族の職業、資産状況など）を執拗に聞き出す行為

(4) 連絡手段の指定

- ・連絡は原則として業務用電話、業務用メールアドレス、法人が管理するアプリケーション、または法人が契約する採用サイト等を使用し、法人職員個人の SNS や連絡先の交換及び使用は禁止する。

3. 不利益取扱いの禁止

求職者等に対して、相談や事実確認への協力を理由として、選考の可否等にかかる不利益な取扱いをすることは一切ありません。

4. 対応方針

事実関係の確認によりハラスメント行為が認められた場合は、当財団は行為者に対し、就業規則その他の社内規程に基づき厳正に対処します。

5. 相談者の保護

相談者のプライバシー及び名誉を保護するために必要な措置を講じます。ご相談いただいた内容や個人情報は、相談者本人の同意なく行為者等へ開示することは一切ありません。また、事案の解決及び事実関係の確認に必要な範囲でのみ慎重に取扱い、本人の意向を尊重して対応いたします。

6. 相談窓口

求職者等の方からの相談を受け付ける窓口を下記のとおり設置しています。選考過程においてハラスメントに該当する疑いがあると感じた場合は、遠慮なくご相談ください。誠実かつ迅速に対応いたします。

7. 連絡先等

総務部人事担当者までご相談ください。

電話：０８８－８６６－８０１３ ／ Mail：somubu@kochi-bunkazaidan.or.jp（受付時間：平日 8:30～17:15）

令和8年8月17日

公益財団法人高知県文化財団 理事長